

## 原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：平成29年10月24日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：大熊長官官房総務課長

### <本日の報告事項>

○司会 お待たせいたしました。ただいまから原子力規制庁の定例ブリーフィングを始めます。

○大熊総務課長 それでは、私からお手元の広報日程に基づいて補足説明を申し上げます。

まず、1ページ目、1.（1）原子力規制委員会、第46回の会合が10月25日水曜日に開催されます。議題は3件ございます。

議題の1「国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究開発センター（北地区）燃料研究棟における核燃料物質の飛散による作業員の被ばくに係る報告に対する評価及び今後の対応について」でございます。

こちらにつきましては、本年の6月6日に原子力機構の大洗研究開発センターにおきまして、核燃料物質が飛散し作業員が被ばくするという事故が、御案内のとおり、あったところでございまして、これにつきまして原因・対策に係る報告書、これらが7月及び9月に提出をされたところでございます。

今回の委員会では、事務局、すなわち原子力規制庁から、これらの報告書の内容につきまして評価及び今後の対応の案について報告し、委員会で議論いただくという予定でございます。

続きまして、議題の2「東海第二原子力発電所廃棄物処理棟中地下1階タンクベント処理装置室内における液体の漏えいに伴う立入制限区域の設定に関する日本原子力発電株式会社からの報告に係る評価について」というものでございます。

こちらは、昨年、平成28年6月に日本原電・東海第二発電所の廃棄物処理棟におきまして濃縮廃液貯蔵タンクの廃液が漏えいするという事象がございました。これが法令報告に該当するというので、原因及び対策に係る報告書が提出されておりましたので、これらに対する評価について、委員会としての決定を求めるというものでございます。

続きまして、議題の3「放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律施行令の一部を改正する政令案等に対する意見募集の実施について」という議題でございます。こちらにつきましては、先週の委員会で一度議論が行われたものでございまして、その場での指摘を踏まえまして事務局から追加説明を行い、引き続き審議をいただくという予定でございます。

続きまして、広報日程の1ページ目下段でございます。10月26日木曜日の審査会合で

ございます。こちらにつきましては、議題は大きく2点ございます。

まず、1点目といたしまして、東北電力・女川原子力発電所に関する審査を予定しております。内容としては、プラント側での今後の審査の進め方について、事業者側から説明を聞き、議論をするという予定でございます。

続きまして、審査会合の後半におきまして、地震・津波関係の審査との合同会合という形で日本原電・東海第二原子力発電所についての審査を予定しております。内容としては、耐震・耐津波設計、また、防潮堤の構造に関しましてコメントへの回答を聴取し、議論をするということ。また、さらに、今後の工認への対応についても事業者から説明を聴取するという予定でございます。

続きまして、2ページ目上段ですが、10月27日金曜日の審査会合でございます。こちらは議題といたしまして、原子力機構の試験研究炉でございますHTTRの新規制基準適合性の審査を予定しております。内容としては、火山評価についての審議を予定しているところでございます。

続きまして、同じく2ページ目の下段、10月30日、(6)の会合でございます。特定原子力施設監視・評価検討会の第56回の会合を予定しております。議題としては、主に7点、お手元の広報日程の資料に記載があるとおりでございます。

若干補足をいたしますと、議題の1と議題の2におきまして、建屋滞留水の処理、また、地下水流入対策、これらについての進捗の状況について説明を聞き、議論をするという予定でございます。

また、議題の3と議題の4におきまして、サブドレンに関しまして、9月にございました水位計設定の誤りに伴うLCO逸脱の事象、また、それに先立って8月にございましたサブドレンの水位低下の事象、これらにつきまして報告を聴取し、検討するという予定でございます。

そのほか、議題の5といたしまして、燃料デブリの取り出しに関しまして、中長期ロードマップの決定を受けまして具体的な方法について説明を聴取する予定でございます。

また、議題の6といたしまして、フランジ型タンクの溶接型のタンクへの切りかえにつきまして、その現状、状況を聴取する。

さらに、議題の7といたしまして、発電所のサンプル分析ということで、こちらは発電所の格納容器内をカメラで観察するということが行われたわけですが、その際のカメラへの付着物質を分析するというを行うという予定にしているということでございます。その分析の方法等について説明を聴取するというを予定しているところでございます。

私からの補足説明は以上でございます。

#### <質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってか

ら御質問の方をお願いいたします。

それでは、質問のある方は手を挙げてください。ヨシノさん。

○記者 テレビ朝日、ヨシノです。

監視・評価検討会の件で今の議題の7なのですけれども、これはせんだって行われたカメラを格納容器に投入した、ロボットを投入したときに、そのロボット・カメラ等についていたものの分析方法を聴取するというのでよろしいのでしょうか。

○大熊総務課長 おっしゃるとおりと理解しております。

○記者 記憶ではたしかJAEAの名前が出ていたような気がするのですけれども、そういうことは書かれておりませんか。

○大熊総務課長 その分析の実施において、JAEAなどの機関に分析自体を委託ないし依頼するということが検討されている、あるいは予定されているようで、そうしたことを含めた説明があると聞いております。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 御質問のある方。シゲタさん。

○記者 NHK、シゲタです。

以前出ていたら申し訳ないのですけれども、明日の委員会の議題2番なののですけれども、これは去年の件を今やるということなのですか、理解として。

○大熊総務課長 この議題の2にございます事象は、昨年6月2日に発生したものということでございます。そちらについて補足を更にいたしますと、そちらについての報告書が提出されておまして、当初、昨年7月、それから、補正が12月ということでございましたけれども、それについて、今回、決定を求める審議を行うということでございます。

○記者 こちらから何か言うことでもないかもしれないのですけれども、こんなに時間がかかる理由というのは何かあるのですか。

○大熊総務課長 原因の分析と確認に若干簡単ではない部分があって、時間を要していたということでございます。

○司会 御質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—